

前橋市監査委員公表第22号

前橋市長から定期監査の結果に対する措置について通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和3年2月25日

前橋市監査委員 根 岸 隆 夫
同 田 村 盛 好

文化スポーツ観光部定期監査結果に係る措置通知書

措置日 令和3年2月1日

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>【監査対象所属：文化国際課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項）</p> <p>(1) 予定価格について アーツ前橋の電話設備保守管理業務ほか12件、文学館の第28回萩原朔太郎賞推薦委員会運営業務の委託契約において、予定価格調書が封筒に入れて保管されておらず、秘密の保持が確保できていなかった。 また、本課、アーツ前橋、文学館の予定価格調書において、見積書比較価格を記載していないもの、誤って記載しているものなど複数の不適正な事例が見受けられた。 前回の監査指摘事項の改善が不十分な状況であることを再確認するとともに、契約規則、契約事務取扱規程及び役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>(2) 契約書の記載事項について アーツ前橋の環境衛生業務ほか4件、文学館の萩原朔太郎関連作品ボックス・シアター制作業務ほか1件の契約書において、契約規則第53条で規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項の部分が記載されていなかった。 前回の監査指摘事項の改善が不十分な状況であることを再確認するとともに、契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>2 少額工事の契約事務について（指摘事項） 前橋文学館1階収納棚撤去において、契約金額が10万円を超えているにもかかわらず、契約規則第19条及び第21条第1項ただし書の規定に基づき少額工事事務処理要領第10条第3項で定める少額工事請負請書を徴していなかった。更に、同要領第10条第2項で規定する少額工事見積書、同条第3項で規定する課税事業者届出書又は免税事業者届出書を徴しておらず、同条第5項で規定する契約締結の報告もしていなかった。 契約規則、少額工事事務処理要領にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p>	<p>予定価格の秘密保持及び見積書比較価格の記載については、取扱規程やマニュアルの確認及び複数人によるチェック体制強化により改善することを決定した。</p> <p>契約書の契約保証金に関する記載については、変更点の確認やチェック体制強化等により改善することを決定した。</p> <p>文学館の少額工事契約の請書及び届出書の未徴取について、規則及び要領を再度確認し、チェック体制強化により改善した。</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>3 公金外現金の取扱いについて（要望事項）</p> <p>アートによる文化交流推進実行委員会において、アーツ前橋が事務局となり職員が出納事務を行っているが、下記のとおり不適正な事務処理が行われていた。</p> <p>公金外現金は、公金に準じて取扱うことが望ましいと考えられるため、事故防止や不正防止の観点から、チェック体制を強化し、支出が完了した後は速やかに精算処理をするなど、適正な事務執行に努められたい。</p> <p>ア 平成30年度事業における立替払いについて、令和元年度に精算しているもの</p> <p>イ 令和元年度事業における立替払いについて、監査実施時点で未精算のもの</p> <p>ウ 支出命令書に添付してある領収書の宛名が未記入のもの</p> <p>エ 支出命令書に領収証書等の添付が漏れているもの</p> <p>オ 通帳の払出金額と支出命令書の金額が一致しないもの</p> <p>カ 支出命令書の作成及び決裁が漏れているもの</p> <p>【監査対象所属：観光振興課】</p> <p>1 財産管理事務について（指摘事項）</p> <p>切手の管理において、職員が管理を行っていない切手が多数存在していた。</p> <p>切手は金券であり、換金性も高く、厳密な事務処理を行う必要があることから、帰属先を明確にするとともに、適正な管理を行うよう改善されたい。</p>	<p>アーツ前橋に事務局を置く実行委員会事業については、正副担当・副館長による複数のチェック体制強化を徹底するとともに、事業を実施する学芸員と出納事務を実施する事務職員の間で情報共有を行い、速やかな事務執行を行うよう改善した。</p> <p>切手の管理については、当該切手の一部が団体事務を行っている「ようこそまえばしを進める会」の所管するものであることが判明したため、今後は郵便切手受払簿により適正な管理を行うように改善した。</p> <p>また、団体所管以外の切手については、行政管理課に移管を行った。</p>

産業経済部定期監査結果に係る措置通知書

措置日 令和3年2月5日

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>【監査対象所属：産業政策課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項） 業務改善サポート事業、御用聞き型企业訪問サポート事業において、契約規則第53条で規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項の部分が記載されていなかった。 契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>2 利用料金の承認手続について（指摘事項） 指定管理者制度導入対象施設である前橋市創業センターにおいて、利用料金制を導入しているが、利用料金の設定について、市と指定管理者との間で協議、承認の手続を行っていないかった。 前橋市創業センターの設置及び管理に関する条例第15条、公の施設の管理に関する協定書第9条、指定管理業務仕様書にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>3 補助金等交付事務のチェック機能の強化及び情報等の共有について（要望事項） 産業政策課の補助金等交付事務において、補助対象経費における消費税及び地方消費税の取扱いに相違があるものや、重複して申請が認められていない補助金について、重複して申請を受け付けているものが見受けられた。また、事業所税納付事業者を対象とした補助金額の加算や助成金において、交付要項等で重複申請の制限がなされていない状況が見受けられた。 これらは、担当職員が別係で執行している補助金等の状況を把握していないことや、交付申請時に提出を求めているチェックリストに項目がないなど確認不足に起因するものと考えられる。補助金等の交付については、市規則で手続が定められているなど厳格な審査が求められるが、産業政策課は市内経済の活性化などを目的に多岐に渡る補助金等を所管していることから、補助金等の取扱いに差異や重複が生じないように所属内で情報や認識を共有するとともに、チェック機能を強化するな</p>	<p>契約事務については、契約書作成の際に必ず契約規則を確認することとし、見落としがないよう担当者ともう1名でダブルチェックを行うことで、来年度から改善することを決定した。</p> <p>利用料金の承認手続については、指定管理者に対し口頭で、前橋市創業センターの設置及び管理に関する条例第15条、公の施設の管理に関する協定書第9条、指定管理業務仕様書にのっとり適正な指定管理事務を進めるよう指導を行い、早急に指定管理者と当該承認手続の協議を開始することを決定した。</p> <p>補助対象経費における消費税及び地方消費税の取扱いについては、所属内で対応が統一されるよう来年度の交付要項作成時に修正することを決定した。 重複申請が認められていない補助金については、重複申請防止のため、来年度から重複申請をしない旨の誓約書を作成するとともに、チェックリストを作成することで、改善することを決定した。 また、事業所税納付事業者を対象とした補助金額の加算や助成金については、交付要項やチェックリスト等に重複申請がないか記載することで、来年度から改善することを決定した。 担当職員間でも適宜情報共有していき、適正な補助金交付事務を行うこととする。</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>ど、より適正な補助金等交付事務となるよう努められたい。</p> <p>【監査対象所属：公営事業課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項）</p> <p>(1) 予定価格について ヤマダグリーンドーム前橋臨時技術員（臨時オペレーター）委託業務において、予定価格調書が封筒に入れて保管されておらず、秘密の保持が確保できていなかった。契約規則、契約事務取扱規程及び役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>(2) 契約書の記載事項について グリーンドーム前橋イベントエリア照明設備保守点検業務ほか複数の業務の契約書において、契約規則第53条に規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項の部分が記載されていなかった。 契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>2 債権管理事務について（指摘事項）</p> <p>グリーンドーム前橋内レストラン使用料及び水道料等実費において、履行期限までに納入しない者に対し、電話での催告は行っていたものの、債権の管理に関する条例施行規則第3条で規定する履行期限後20日以内に督促状を発していなかった。 前回の監査指摘事項の改善が不十分な状況であることを再確認するとともに、債権の管理に関する条例、同条例施行規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p>	<p>予定価格については、契約規則、契約事務取扱規程及び役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり、秘密の保持を確保することとして、来年度から改善することを決定した。</p> <p>契約書については、契約規則にのっとり、記載内容に不備がないよう適正な事務処理を実施することとして、来年度から改善することを決定した。</p> <p>グリーンドーム前橋及び館林場外車券売場内のテナント使用料及び水道料等実費の債権管理事務については、各起案者が個々で納付期限を管理していたために漏れが生じてしまった。そこで、係内で共有する管理表を作成し、担当者を新たに配置して執行状況の確認を行うこととし、起案者・担当者によるダブルチェック体制とした。また、相手方にも期限内の納付を徹底していただくよう、通知文を送付することとした。</p>